

令和6年度

# 施政方針

令和6年2月20日

小金井市長 白井 亨

# 目 次

1	はじめに .....	1
2	4つの重要課題 .....	3
3	令和6年度予算の概要と市政運営の基本政策 .....	4
4	むすび .....	13

## 1 はじめに

まずは、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、犠牲となられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地域の日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

では、令和6年第1回市議会定例会の開会に当たり、令和6年度の市政運営方針につきまして所信を申し述べ、市民の皆様及び市議会議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、可燃ごみの共同処理について御礼を申し上げます。浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設が本格稼働して間もなく5年目に入ります。本事業に御理解と御協力をいただいております施設周辺にお住まいの皆様及び関係者の皆様には深く感謝申し上げます。引き続き3市から排出される可燃ごみを安定的に処理するとともに、更なるごみの減量及び資源化の推進等、本市に与えられた役割と責任を誠実に果たしてまいります。

あわせて、廃棄物の最終処分場の運営につきまして、多大なる御理解と御協力をいただいている日の出町の皆様に深く感謝申し上げます。引き続き、循環型都市「ごみゼロタウン小金井」を目指し、発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組みます。

さらに、市内清掃関連施設周辺にお住まいの皆様にも多大なる御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

市民の皆様におかれましては、日頃よりごみの減量及び資源化の取組に御協力いただいておりますことに感謝申し上げますとともに、各施設周辺にお住まいの皆様及び関係者の皆様の御負担を少しでも軽減するため、引き続き御協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年に流行が発生して以降、この間のワクチン接種を始めとする新型コロナウイルス感染症への対応、また、インフルエンザの流行への対応等、本市における健康の維持・増進の取組は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会等の皆様の多大なる御協力無くしては成り立ちません。市民の皆様の命と健康を守るための御尽力に深く感謝申し上げます。

また、消防団、民生委員・児童委員、NPOの皆様など、市政を推進していく上で欠かせない存在として、日頃から様々な分野で支えていただいている全ての皆様に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会の意識や行動が大きく変容していく中で、行政においては、潜在していた非対面型の行政サービスに対するニーズが顕在化したことにより、行政手続のオンライン化、Web会議の導入など、新たなデジタル技術の活用が定着してきました。こうした動きは、VUCA時代と言われる予測困難な現代において、より加速していくことが見込まれます。

本市においても、今後直面する様々な課題に対し、コロナ禍での経験や知見をいかしながら、アジャイル思考で、行政運営や市民サービスの在り方を模索し続けていきます。

国では令和5年4月にこども基本法が施行され、こども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が12月22日に閣議決定されました。この「こども大綱」に基づき、こども家庭庁のリーダーシップの下、政府全体のこども施策を推進するとされています。

本市では、令和6年2月10日と11日の2日間にわたり、「『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム2023小金井」が開催されました。

全体テーマは、「子ども施策の基本理念と自治体における子どもの意見の反映」であり、全体報告や分科会を通して、「子ども施策を担う自治体が、どのように一人一人の子どもの権利の具体化施策を進めるのか、そして、子ども施策に子どもの意見を反映させるためにどのようなことを行っていけばいいのか」について、有識者や多くの参加者と共に検討されました。本市におきましても、この経験を有意義にいかしていきます。

世界では、気候危機が一層深刻化する中、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする目標に向けて歩みを進めています。

本市としても、令和4年1月1日に小金井市気候非常事態宣言を発出し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。その中で、教育委員会でも、児童・生徒が自分自身で行うことのできる環境を守るための取組を考え、実践し、その内容の発表・発信・交流を行う「ハチドリプロジェクト」を推進しています。

地球温暖化対策の推進につきましては、一人一人が他人事ではなく、自分事として意識し、行動につなげることが重要であるため、より一層市民、事業者、職員の意識啓発を推進します。

## 2 4つの重要課題

私が掲げた4つの市政の重要課題について申し上げます。

### (1) 新型コロナウイルス感染症と物価高騰対策

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更となり、生活面においては、コロナ禍前の日常が戻ってきたように感じます。しかしながら、感染症法上の位置付け変更後も、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありませんので、今後とも地域の実情に応じて、必要な感染症対策・支援を行ってまいります。

また、物価高騰への対策としては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、国や東京都の財政支援や市独自財源を有効に活用し、市民の命と暮らしを守るため、引き続き、必要な支援に取り組みます。

### (2) 市全体の保育の質の向上と市立保育園の在り方の検討

令和6年度は、現「のびゆくこどもプラン 小金井」に基づき、「子どもがのびのびと育つまち」を実現するため、教育・保育の提供体制を安定的に確保するとともに、提供される保育等の質の維持・向上に資する施策を推進します。特に、待機児童解消施策として、新規開設を推進したことによる教育・保育施設の増加及び運営手法の多様化に当たっても、保育の質の維持・向上の両立が求められています。令和3年3月に策定した「小金井市すこやか保育ビジョン」及び「保育の質のガイドライン」を活用するとともに、専門的かつ客観的な視点で市の保育事業について必要な助言・サービスを行う保育アドバイザーを新たに配置し、市全体の保育の質の維持・向上を図ります。また、市立保育園の在り方の検討につきましては、市全体の保育の質の向上のため必要であると考えており、その必要性について御理解をいただけるよう取り組んでまいります。

### (3) 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設事業

令和5年12月に策定した本事業の再開方針を基に、現設計を進める

ことを基本として、可能な限り早期実現を目指します。

新庁舎・（仮称）新福祉会館建設は、市政進展へつながる重要な事業であり、また、災害発生時の対策拠点としての機能を十分発揮するためにも、着実に実現しなければなりません。事業効果には様々なものがありますが、福祉のまちづくりの拠点、新たな市民協働のまちづくりの拠点を市の中央部に据えることは、地域共生社会の実現のために、大きな効果が期待できると考えています。さらに、これまで物理的な制約により困難であった市の組織改正が検討できるとともに、オフィス環境が改善されることで職員のパフォーマンスが高まり、市民サービスの向上につながるものと考えています。

早期実現に向け、市民の皆様及び市議会議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

#### (4) 優先整備路線

国分寺崖線「はけ」と野川の自然やその豊かな自然環境から生み出される文化は、本市にとってかけがえのない財産であり、宝です。都市の近郊であり宅地開発が進む利便性の高い地域であるからこそ、豊かな自然の保全が一層重要となります。

こうした観点から、優先整備路線である小金井都市計画道路3・4・1号線及び小金井都市計画道路3・4・11号線につきましては、施行者である東京都に対し事業化の中止を求める要望書を提出するなど、今後、はけと野川を守り、豊かな暮らしや文化を後世に継承していくため、適切に対応していきたいと考えております。

また、都市計画道路の必要性について、独自に検証をしていきます。

### 3 令和6年度予算の概要と市政運営の基本政策

令和6年度は、「ポストコロナ」を踏まえた意識の変化や誰もが暮らしやすい包摂社会の実現等に対応する観点から、行政評価を通じてこれまで取り組んできた施策の新陳代謝を高めていくことが重要となります。第5次小金井市基本構想の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を着実に推進するため、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応し、本市の魅力を再構築するための予算として編成しました。

令和6年度予算は、一般会計541億3,200万円、前年度対比54億8,700万円、11.3%の増、特別会計及び公営企業会計を合わせた全会計では809億912万5千円で、前年度対比64億7,875万1千円、8.7%の増となりました。詳しくは、本定例会に御提案申し上げております各会計別予算案の中で、御説明申し上げます。

それでは、第5次基本構想に掲げる6つの政策の柱に沿いまして、方針や予定する取組の概要について申し上げます。

はじめに、環境と都市基盤の分野です。

気候非常事態宣言を踏まえ、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて各種取組を実施します。

まず、二酸化炭素排出削減のため、各御家庭における省エネ化の更なる促進についてです。家屋の屋上や屋根を対象に、表面温度や室温の上昇を抑えるとともに、電気代の節約にもつながる「遮熱塗装」を新規メニューとして加えるなど、第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画において重点施策と位置付けている新エネルギー機器等利用設備補助制度を拡充します。

また、社会全般におけるSDGsへの注目の高まりや、サーキュラーエコノミーへの転換等の取組が求められるところ、時代に即した廃棄物行政を目指すべく、小金井市一般廃棄物処理基本計画の改定時期を迎えるに当たり、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく計画の策定及び小金井市災害廃棄物処理計画の改定に着手することとしました。

そして、平成30年度から取り組んできました小金井市清掃関連施設整備計画は、最終年度を迎えます。令和6年度末には、旧中間処理場敷地に缶・ペットボトル・びん・プラスチックごみなどの資源物処理施設が竣工する予定です。浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の安定的な運転及び適正な資源化施策を推進するためには、市民の皆様には正しい分別を徹底していただけるよう、分別方法の更なる浸透に向けて、清掃指導員による分かりやすい説明に努めるとともに、様々な広報媒体、キャンペーン、イベント、環境教育・環境学習などによる情報発信を行っていきます。

本市の魅力であるみどりを一層いかしていくため、市立公園・滄浪泉園緑地・環境楽習館においては、指定管理者の専門的な知見やノウハウを最

大限活用し、本市にふさわしい公園等の維持管理・運営・市民協働等を実現することにより、公園の質の向上を図るとともに、環境啓発の取組を推進します。また、あらゆる子どもや保護者同士が、誰でも遊びや体験に参加できるよう、インクルーシブデザインに配慮した遊び場、菜園等の整備について、幅広く子どもに意見を聴き、子ども同士及び保護者同士の相互理解を促進することで共生社会の実現につなげていきます。

駅周辺のまちづくりにつきましては、東小金井駅北口では、東部地区の中心にふさわしい街並み形成のため、引き続き土地区画整理事業を推進します。武蔵小金井駅北口では、駅周辺のにぎわいの再生や安全な住環境整備を計画的に進めていきます。令和6年度は、都市計画決定を含む、都市計画法に基づく手続に着手します。また、地元協議会や準備組合の方々と更に連携し、情報発信等に努めます。

住宅施策につきましては、居住支援相談窓口を拡充させ、不動産関係団体、福祉関係団体等に対して居住支援事業の理解促進のための居住支援ガイドブックを作成し、居住支援事業の更なる充実を推進します。

また、小金井市無電柱化推進計画に基づき、庁舎予定地に接する緑中央通りや武蔵小金井駅北口商店街のムサコ通りの無電柱化を進めます。

公共交通につきましては、誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系を構築するため、小金井市地域公共交通計画を策定します。

次に、地域と経済の分野です。

近年、自然災害の脅威は非常に身近であり、備えは常に重要です。小金井市地域防災計画に基づき、災害から市民の生命、身体及び財産を保護し、「災害に強い小金井市の実現」を図るため、消防団の充実強化、及び市民一人一人の防災意識の向上を目的とした更なる啓発活動を推進します。令和6年度は、18年振りに本市で開催される北多摩地区消防大会を機に、市民の皆様にとって身近な存在である消防団活動の認知度の向上を図ります。総合防災訓練につきましては、より多くの市民が自分事として捉えるイベントにできるよう工夫していきます。

また、災害時に避難所となる市内小中学校全14校を対象としてマンホールトイレの設置を推進し、1校につき10基を設置します。これまで12校に設置を完了し、令和6年度は、小学校1校へ設置を予定しています。



安全・安心まちづくりにつきましては、引き続き、小金井市公式LINE（ライン）と連携した「こがねい安全・安心メール」を始めとする情報配信、小金井警察署と連携した啓発活動、地域における見守り活動支援等を実施します。

農業振興の分野につきましては、農地が持つ多面的機能を発揮するために必要な施設整備等に対して支援することで、農地の確保及び保全、その有効活用を図ることを目的とした東京都の支援事業「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用し、市民農園1園を整備します。子どもから高齢者まで「農」に親しむ機会を身近な地域で展開することで、都市農業への理解や関心を高めていきます。

また、令和7年度までを計画期間とした小金井市産業振興プランでは、まちの活気を生み出すことを目標としており、事業者や市民が生み出したまちの特徴となる数多くの魅力を見える化することで、多くの人を楽しむまちの実現を目指しています。令和6年度は、オープンスペースを活用した体験型、参加型イベントを実施するとともに、オープンスペース活用の担い手を育成していきます。あわせて、令和7年度に予定している小金井市産業振興プラン改定作業に先立ち、市内事業所の現況を調査し、改定作業における具体的な支援策の検討を進めていく上での、基礎資料の集約及び課題の整理を目的として、商業・商店街振興基礎調査及び工業事業所実態調査を実施します。商工会及び商店会連合会の皆様との一層の連携により、商工業の振興・安定を図ります。

次に、子どもと教育の分野です。

令和6年度は、現「のびゆくこどもプラン 小金井」の最終年度となることから、令和5年度に実施したニーズ調査を踏まえ、令和7年度からの5か年計画となる、次期「のびゆくこどもプラン 小金井」を策定します。

本市では、子どもの権利の普及啓発及び子どもの意見聴取と反映の仕組みづくりを進めるため、令和5年度に引き続き（仮称）中学生サミット改め「小金井を変えちゃう人の会」を開催し、次期「のびゆくこどもプラン 小金井」の策定にいかしていくとともに、「子どもの権利の日」等、子どもの権利の啓発について検討していきます。

また、改正児童福祉法の施行に対応し、母子保健機能と児童福祉機能を

統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う、「小金井市こども家庭センター」を令和6年4月に設置するほか、9月にはトワイライトステイ事業を開始し、児童虐待の未然防止並びに妊産婦及び子ども・子育て家庭への支援の充実・強化を図ります。

保育施策の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の子育て世代の就労や生活に大きな困難が生じた中、民間保育園を始め、市内の保育関係者の皆様には、感染症対策を徹底しながら、子どもたちの健やかな成長を支えていただきました。また、保育園の定員拡充など待機児童の解消に向けた取組に多大なる御協力をいただきました。保育関係者の皆様の御協力に深く感謝申し上げます。

共働き世帯及び就学児童数の増加を背景として学童保育所の利用者が増加し続けており、この傾向は今後しばらくの間継続する見込みです。学童保育所の運営・整備に当たっては、学童保育所の大規模化への対応とともに、児童の安全、保育の質の確保等を踏まえ、学校施設内の施設併用利用や民間施設の活用及び民設民営を推進することなど、緊急対策の必要性に鑑み、柔軟に検討し環境整備を進めていきます。令和5年度に民設民営学童保育所に対する補助制度を創設し、令和6年4月1日から小金井市初の民設民営学童保育所が開所します。令和6年度は更なる推進に努めます。

市立小中学校では、小金井市学校施設長寿命化計画に基づき、各学校の老朽化対策及び学級数増加への対応を行っていきます。令和6年度は、小金井第一小学校につきまして、校舎建て替え等の実施設計を着実に進め、緑小学校につきましても、増築の実実施設計を進め、早期の工事着手を目指していくこととし、安全で安心な学習環境の整備・充実に取り組みます。

また、学校トイレの洋式化につきましては、令和5年度に引き続き改修工事を実施し、洋式化率80%を達成する予定です。これは、令和7年度末までとしていた整備目標に対し、1年早く到達することとなります。

本市においても近年増加傾向にある不登校対策につきましては、喫緊の課題であるとの認識の下、個々のニーズに対応できるよう、多様な学びの場の充実を進めます。また、特別支援教育及び中学校部活動は、強化の必要性から、人的支援の充実に努めます。

令和6年度の新たな事業といたしまして、学校のプールで行っている水泳指導の一部について、施設の老朽化や猛暑下での屋外活動の制約といっ

た課題を解消するとともに、水泳インストラクター活用による指導内容の向上を目的に、小学校一校において試行的に外部委託を実施します。体験型事業の新設といたしましては、小学5年生が立川市にある英語体験型施設において、リアリティーのある空間でシーンに応じた英語に触れる体験活動を行います。小学6年生の林間学校中に行う森林体験活動につきましては、カーボンニュートラルに資する全国でも例がない独創的事業です。多くの連携先機関との協働による手作り事業であるという特長をいかし、更に効果的なものとなるように、コンテンツの見直し・充実を進めます。

また、小金井市GIGAスクール構想を更に推進するため、小中学校から1校を実践校として指定し、それぞれの学校に試験的に電子黒板を導入して教室における子どもたちの学びをより深める手立てを研究します。

次に、文化と生涯学習の分野です。

令和4年度に閉館した、はげの森美術館附属喫茶棟につきましては、新たな事業者と協定を締結し、令和6年3月末から喫茶棟の運営を再開する予定です。旧中村研一邸茶室である花侵庵を含めた貴重な文化財の建物を地域に開き、建物やはげの自然の魅力を引き出すような情報発信を協働で行っていきます。

令和5年度に、4年ぶりに再開した「平和行事参加の旅」につきましては、市民の皆様が広島を訪れることで平和への認識を深めるきっかけとなっています。紛争が続く世界情勢の中で、平和への意識が次世代においても継承されていくよう、令和6年度も引き続き、このような各種平和事業を通して継続的な啓発に努めます。

男女共同参画の推進につきましては、一人一人が多様性を認め合い、理解を深めることで、それぞれが持つ違いを魅力や強みに変えていくことができると考えます。本市は、多様性・ジェンダー平等を大切に、違いを力に変えるまちを目指しています。本市には「男女平等基本条例」、「パートナーシップ宣誓制度」など多様性を推進する条例等があります。令和6年度は、(仮称)小金井市第7次男女共同参画行動計画の策定に着手するとともに、引き続き、多様性への理解の促進、推進を基本姿勢に施策事業を実施していきます。

本市の発展に大きな影響のあった名勝小金井(サクラ)の名勝指定10

0周年を広く市民に周知するため記念式典を実施するほか、関係団体と連携し、大きな節目の年が後世の記憶に残るよう、市民の皆様と共に関連事業を盛り上げていきます。

また、令和5年度に設置した小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会において、部活動の地域連携に関する計画を検討し、市民参加の手法により令和7年度末までに、モデル事業の実施に向けた取組に着手します。

第4次小金井市生涯学習推進計画に基づき、人生100年時代を楽しむ生涯学習の環境づくりを推進するとともに、学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪としながら小金井型コミュニティ・スクールや放課後子ども教室の更なる拡充を図ります。

専門人材による質の高い講座の実施、図書館の開館時間の延長等社会教育活動の更なる充実を図るため、令和6年度は、図書館緑分室及び公民館緑分館の業務委託を開始し、多様化するニーズに対応していきます。

スポーツの振興につきましては、第2次小金井市スポーツ推進計画に基づき、運動・スポーツを幅広いものとして捉え、あらゆる方の暮らしに様々な形で運動・スポーツが取り入れられている環境を目指します。こうした暮らしを通じて、健康づくりやコミュニティの醸成が進み、持続可能で、楽しく、元気な地域が広がっていくことを目指します。

次に、福祉と健康の分野です。

国は、新しい福祉の理念として、高齢者、障がいのある人、子どもなど全ての人々が、暮らし、生きがい、地域を共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指すとしています。本市においても、少子高齢化の進行に伴い、65歳以上の人口は増加傾向にあり、高齢者の皆様が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる地域社会の実現は市民共通の願いでもあり、間もなく策定が完了する「第3期小金井市保健福祉総合計画」に基づき、地域福祉社会の実現を目指します。

高齢者福祉につきましては、第9期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画に基づき、介護・医療・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの深化・推進、地域共生社会の実現、介護保険制度の健全な運営を推進していきます。介護人材

不足が全国的な課題となっており、介護サービス事業者が人材確保について苦慮している状況です。本市は、介護人材確保のため「介護職員初任者研修」の実施と研修費用の補助を行ってきましたが、令和6年度は、「介護福祉士実務者研修」及び「介護福祉士資格取得」に対しても支援し、広く介護人材の確保を図ります。また、高齢者の介護予防のための取組ニーズは多様化していることから、包括連携協定を締結している市内のスポーツクラブと連携し、新しくシニアのための運動教室等を開催します。

続いて、障がい者福祉につきましては、障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に掲げる小金井市障がい者ビジョンに基づき、「ノーマライゼーション」、「リハビリテーション」の理念や、誰もが相互に人格と個性を尊重し、相互に理解し支え合い、共に暮らす「共生社会」を目指します。共生社会の実現には、障がいに関する理解の促進が重要であることから、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例の更なる普及啓発に努めます。また、令和4年4月に日常生活を営むために医療を要する児童及びその家族の支援のための関係機関による協議の場を設置し、令和5年7月からは医療的ケア児コーディネーターを配置していますが、令和6年度は、協議の場を活用しつつ、コーディネート事業の充実を図ります。

健康・医療に関する施策につきましては、健康増進計画（第3次）に基づき、市民の健康で質の高い生活を実現するため、市民一人一人の健康づくりを推進します。令和6年度は、独自健康診査に新たな検査項目を追加し、肺がん検診の受診率の向上を図ります。また、がん治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている方に対し、ウィッグや胸部補正具などの購入費用を補助することにより、がん患者の療養生活の質の向上を図ります。そのほか、任意接種である男性HPVワクチン接種を実施し、その接種費用を助成することにより、性感染症やがんの発症予防を図ります。

次に、行政運営の分野です。

必要な情報を届けるために、情報発信機能の充実を図り、積極的かつ効果的・効率的な情報発信を行うとともに、情報が多くの市民の方々に分かりやすく伝わるような工夫を行うことにより、市政への興味・関心につなげ、各種情報が行動変容を起こすきっかけとなっていくことが必要である

と考えます。

市民の皆様への広報手段を強化するため、令和5年12月1日から、小金井市公式LINE（ライン）アカウントを開設し、サービスを開始しました。令和6年度は、市報を多世代にしっかり読んでいただける媒体にするため、紙面はフルカラーで、写真の有効な活用、特集記事の編成など、内容の充実・改善に取り組みます。

市民参加・協働の推進としては、平成28年度から実施している協働事業提案制度につきまして、令和5年度から新たに行政側が設定した公共的課題に基づき事業を提案していただく行政提案型協働事業を加えました。今後も引き続き、市民提案型、行政提案型の双方の事業を推進し、市民と職員が共に協働で市政運営に関わる意識醸成につなげていきます。

地域の課題解決や地域コミュニティを機能させていく上で重要な存在である町会・自治会は、加入率の微減傾向が続いているだけでなく、会員の高齢化・役員の成り手不足・集合住宅の未加入などの地域コミュニティにおける深刻な課題を抱えています。町会・自治会の方の声を聞きながら、効果的な町会・自治会への加入促進や、活動を活性化する方策を一緒に考えていく必要があります。また、青少年健全育成地区委員会や子供会育成連合会など、学校や家庭だけではなく、地域で子どもたちの体験活動、集団活動を通して子どもたちの成長を支える体制を引き続き支援していきます。

市全体の経営戦略としては、人口減少社会の進行により、税収や職員などの経営資源が縮減することを想定し、そのような状況にあっても持続可能な自治体となるための制度や仕組み、組織づくりに重点を置いた小金井市行財政改革2025を強力的に推進します。

自治体DXの推進においては、市民の利便性向上のため、引き続き行政手続のオンライン化を進めるとともに、セキュリティ強化と業務効率化を目的とした、内部情報ネットワークの更改により、庁内の無線LAN化など、新たな業務環境を整備しました。令和6年度は、令和4年度に市民課窓口で試行導入したキャッシュレス決済を税証明窓口に横展開するとともに、市民部においてセミセルフレジを導入する等、デジタル技術を活用し、更なる市民サービスの質の向上及び業務効率化を図ります。

公民連携・アウトソーシングの推進においては、行政の優れた点、民間

の優れた点を適切に分析しつつ、「民に任せることができることは民に」を基本に、行政サービスの役割分担について整理します。

公共施設マネジメントの推進においては、基本原則であるPPPの活用、小金井市公共施設等総合管理計画の基本目標に掲げる将来更新費用の縮減及び市民サービスの向上を図るため、市民参加による検討を行い、本市における公共施設の在り方を定めるとともに、集約・複合化等による学校施設の活用についても検討を行います。

また、公共施設の維持、更新及び安定稼働に向けた取組として、令和6年度は保健センターの大規模改修工事のほか、はげの森美術館及び前原町西之台会館での空調設備改修工事等を実施します。

現在の行政の仕組みや制度、組織や施設等は、人口が右肩上がりの時代に作られたものです。人口減少による歳入の減は事実として受け止め、新しい時代を見据えた改革に着実に取り組む必要があります。このため、小金井市人材育成基本方針に基づく人材育成への取組を強力に推進し、意欲的にチャレンジする職員を育てるとともに、スマート自治体への転換を進めます。また、令和6年8月に後期高齢者医療保険料及び介護保険料の徴収事務を知識や経験の多い納税課に移管することで、効率的な滞納整理を進め、窓口一本化による利用者の利便性向上と市民負担の公平性を確保するとともに、歳入の確保に努めます。

#### 4 むすび

令和6年度は、「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」5年間の4年目となり、これまでを振り返りつつ、これからの5年間を考えなければならない大切な1年となります。

本市の人口は徐々に増加しておりましたが、令和6年1月1日現在、124,614人、令和5年1月1日からは142人の減となっており、今後は長年続いた人口増加傾向から減少に転じるとともに、働く世代の割合も低下する時代が来ることを想定しておくことが必要です。令和8年度からの「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」の策定に当たりましては、国全体の人口減少という社会潮流を見据えた上で、小金井市の将来について子どもや若者も含めた幅広い世代の皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

市長就任から1年が経過しますが、市民との対話の場「みんなのタウンミーティング」を毎月開催する等、「みんなでつくるまち」実現のための取組を一步ずつ進めてきました。まちづくりにおいては、地域に飛び出す職員を応援するとともに、「地域人材の育成」が重要であると考えています。市民の皆様が日常生活で感じている御意見や、得意とする分野における知見やスキルを御提供いただくことは、施策や事業をより良くしていくことにつながります。

また、地域人材の育成は、地域コミュニティの振興や共に助け合う意識の醸成など、まちづくりに欠かせない重要な要素の一つであります。まちの活性化につながるとともに、特に大規模災害への備えとして、災害対応力を強くするための地域力の向上にも結び付きます。多世代に渡る日常的な市民同士のつながりの仕掛けをあらゆる側面から創出していかなければなりません。

そのため、職員は更なる協働意識の向上に努めるとともに、地域の課題を市民と共に考える役割が求められています。

また、日々行っている事務について、法令やルールに沿っているか再確認するとともに、大切なことは、失敗から学ぶということを重視し、それを組織でしっかり共有し改善することです。コンプライアンス推進委員会を中心に、過去の事例を客観的に捉え、組織、財務、法務等、様々な視点から課題を抽出するための新たな取組を行い、更なるコンプライアンス意識の醸成を図ります。

今年は名勝小金井（サクラ）が国の名勝指定100周年を迎えるとともに、武蔵小金井駅が桜の観覧のための仮乗降場として設置されてからも100周年、そして東小金井駅が日本初の全額地元負担の請願駅として開業して60周年という、本市の成り立ちのルーツに関する節目の年となります。今後、市民主体の小金井市の運営とまちへの誇り・愛着を育むシビックプライドの醸成に取り組み、皆様と共に新しい小金井を目指して歩んでいきます。

市民の皆様及び市議会議員各位には、より一層の御理解、御協力をお願いし、本定例会に提案申し上げております令和6年度予算案を始め、各種案件につきまして、十分精査の上、御議決いただきますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。